

第30回甲賀市水道事業審議会 概要報告

1. 開催日時 平成28年7月13日(水) 午後1時30分から午後4時30分まで
2. 開催場所 甲賀市役所甲南庁舎 1階 第1会議室
3. 議 題
 - ・審議
 - ① 平成27年度甲賀市水道事業会計決算について
 - ・会議内容の公開、非公開について
 - ・視察
 - ① 牧浄水場
 - ② 小川水源地取水口
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者
 - 委員 松山委員、村山委員、神山委員、森田委員、青木委員、
風岡委員、大治委員、植西委員 以上8名
 - 事務局 上下水道部 西野部長、中島次長
上水道課 富田課長、藤田課長補佐、山川課長補佐
上下水道総務課 奥田課長、掛田課長補佐、緩利係長
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料 平成27年度 甲賀市水道事業会計決算概要について
8. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は8名で、委員の3分の2以上の出席であることから、甲賀市水道事業審議会
条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○審議

事務局 平成27年度甲賀市水道事業会計決算見込について資料に基づき説明
(質疑)

委員 12ページの貸借対照表の流動資産の未収金と、6ページの平成27年度末の現
年、過年を合わせた未収金の差異は何か。

事務局 1 2 ページの貸借対照表の未収金の中には、未収給水収益やその他営業収益未収金、営業外未収金、その他未収金があります。6 ページの未収金については未収給水収益のみです。その他営業収益未収金の内容は、給水装置の審査検査手数料、営業外未収金は駐車場料金等、その他未収金は給水装置の新規加入金や国庫補助金、工事負担金等です。

委員 資産の中で、保管材料等で陳腐不良として処分しないといけものはないか。

事務局 平成 2 7 年度の棚卸資産減耗はありませんでした。

委員 棚卸資産はどこに表示されているか。

事務局 貸借対照表の流動資産（3）貯蔵品 1 8, 4 7 0, 6 2 2 円が棚卸資産です。

委員 新聞に全国各地で水道料金が値上げされるという記事が載っていたが、甲賀市においてはどうか。

事務局 県水の料金改定が 5 年後に予定されており、5 年先にどうなるかは大きな問題ですが、それまでは現在の料金で健全経営に努めていきたいと考えています。

委員 新聞には給水人口が減少し、頭打ちになると報道されていたが、経営に影響が出てくるか。

事務局 用途別の水量では、一般家庭の占める割合が大きく、年々減少しています。ここ数年は、年間の 1 人当たりの使用水量が、2 5 0 リットル前後で推移しており、今後は 1 人あたりの使用水量が大きく減少していくことはないと考えますが、給水人口が減ると使用水量が減少していきます。しかし、栓数は増加しており、基本料金は増加しているため、人口減少による使用水量の減少分をある程度カバーできています。

工場、営業所の水量は、平成 2 6 年度までは減少していましたが、平成 2 7 年度は若干持ち直しています。景気次第ですのでなかなか先は見通せませんが、工場、営業所の減少幅は落ち着いてきたと分析しています。水道料金の見直しは、5 年先を 1 つの目途にし、検討をしていきたいと考えています。

委員 未収金の 1 億 2 千万円の内訳は、個人と企業とではどうか。

事務局 企業の方が高額となっていますが、割合としては個人の方が多いです。料金収入の割合は一般家庭とアパートで全体の 6 割を占めており、工場と営業所は合わせても 3 割程度です。

- 委員 水道料金激変緩和の補助金はいつから無くなるのか。
- 事務局 平成28年度から無くなりますが、県水受水費が下がるので激変緩和補助金が無くなる分は相殺されるものと考えています。
- 委員 資料の最後のページの9. 池田地区配給水管移設工事の文字の上に三重県の表示があるが、これは何を意味しているのか。
- 事務局 資料作成の基にした地図に地名表記が入っており、たまたま工事名を入力した位置に入ってしまった。申し訳ございません。
- 委員 資料作成は、注意を怠ることなく丁寧にするように。
修繕工事で舗装される際、カラー舗装のものは、極力元の色に近いカラー舗装に戻して欲しい。
- 事務局 原形復旧が基本ですので、できる限り元の形にしたいと考えています。
- 委員 井戸を使用されている場合、水質検査は上水道課が担当するのか。それを下水に流される場合、下水道使用料として請求されるのか。
- 事務局 井戸の水を下水に流す場合は、メーターを設置していただき、使用量を報告していただきますので下水道使用料をいただいています。水質検査は生活環境課が担当しています。
- 委員 307号線と旧1号線の交差点山川橋にある旧水口浄水場はどうなっているか。
- 事務局 庁舎の建設で発生する残土を仮置き及び受け入れをしています。また、今後、給食センター建設に伴い残土が出てきますが、残土の受け入れをして、きれいな形で管理していきたいと考えています。
- 委員 水道事業の資産として残っていて、残土を受け入れているのということか。
- 事務局 そうです。今後、有効利用していくために、様々な案を検討し、その中で一番有効な方法を見出していきたいと思っています。
- 委員 4ページの給与費が昨年度から約300万円減少しているが、その理由は何か。
- 事務局 職員の人数は変わっていませんが、昨年度は時間外勤務手当が減少しました。

委員 時間外勤務手当を減らすために、時間内に費用がかかっていることはないか。

事務局 それはないです。できるだけ時間外勤務を減らすために、管工事組合に待機業務をお願いしていますが、必要な際には職員が出ますので、必要な時間外勤務は発生します。

委員 労働条件としても夜間に職員が出るのは少ない方がよい。破裂等がないように老朽管の更新をしていただいたら、経営としても良い方向に回転していくと思う。

委員 石綿管路はどれくらい残っているか。

事務局 1キロ強残っています。ただ、台帳上確認をしている数字で、現場を掘れば出てくる場合もあります。簡水には石綿は残っていません。

委員 石綿管路は特段人体には影響がなく、問題視していないということか。

事務局 使用している分には健康に問題はありませんが、石綿自体を取り壊して撤去する際に飛散するので、工事をする際は注意が必要です。また、破裂しやすい老朽管の一つであるので、なるべく早く更新していく必要があると考えています。

○会議内容の公開又は非公開について

事務局 本日の会議内容の公開・非公開は、本日配布した資料等にも個人情報等の非公開にしなければならない案件は含まれていませんので、すべて公開としたいと思っております。なお、前回同様、議事録の発言につきましては、個人名ではなく、委員と記載して公開させていただきます。

○視察

事務局 資料に基づき信楽地域の施設の概要について説明

(施設へ移動)

委員 水源を探し、維持管理するのは大変なことで、水道事業に携わってこられた先人の方々の苦労がわかり、敬意を表する。ただ、浄水場等施設の維持管理については、常に清潔に保つべきであり、整理整頓、衛生管理を徹底するよう改善してください。

事務局 改善します。